

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	投票用紙計数機（ビルコン製）点検保守業務		
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課		
選 定 事 業 者	大丸株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務で取り扱う投票用紙計数機は選挙事務用としてビルコン株式会社（本社 川崎市）により製造されたものであり、その保守点検や整備作業については、製造者又は販売特約店だけが実施できるものである。 製造者であるビルコン株式会社については、本市の入札参加資格者名簿の登録がないことから、本業務を履行できるのは、札幌市で唯一の販売特約店である上記業者をもって他に無い。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当するため、当該事業者を特定した随意契約といたしたい。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年10月3日		